

第14回 あいりん地域まちづくり会議 議事録

日時：令和3年7月7日（水）18:30～20:30

場所：西成区役所

出席者：

大倉委員、白木委員、蕨川委員、管委員、若林委員、山田（純）委員、西口委員、山田（實）委員、村井委員、山田（尚）委員、中井委員、高澤委員、杉村氏（荘保委員の代理）、吉岡委員、森下氏（本田委員の代理）、山中委員、泊氏（野崎委員の代理）、水野委員、ありむら委員、小林委員、水内委員、寺川委員、松村委員、福原委員、永橋委員、白波瀬委員、村上委員、垣田委員

行政：

厚生労働省大阪労働局 根本課長補佐、八又課長補佐
大阪府商工労働部 安孫子副理事、芝参事、中村課長補佐
大阪市福祉局生活福祉部 向井室長、舟橋課長、野口課長代理
大阪市都市整備局住宅部 大倉課長、浪瀬課長代理
大阪市建設局公園緑化部 西尾課長、東課長代理
大阪市西成区役所 臣永区長、柏木副区長、薦田部長、田中課長、原課長、平野課長、加畑課長、宇野課長代理、狩谷課長代理

○司会 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第14回あいりん地域まちづくり会議を開催いたします。

本日司会を務めます、西成区役所総務課担当係長の杉山でございます。よろしくお願いいたします。

関係者の皆様にはご多忙中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

まず冒頭に、事務局である西成区役所を代表して、区長の臣永よりご挨拶をさせていただきます。

○臣永区長 皆さん、改めましてこんばんは。

この4月から西成区長に戻って参りました臣永でございます。

お懐かしい顔、ひさしぶりの皆さんもいらっしゃれば、はじめましての方もいらっしゃると思うんですけども、今回の公募につきましては希望区が言えないというかですねどこに配属されるかわからないという、公募スタイルでありましたけども、最後の市長面接で、何とか何としても、西成区に配属していただきたいということを、松井市長に直接お願いしました。人事のことですから、それが届いたのかどうかわかりませんが、おかげさまで念願の西成区に戻ってくることができました。

今回は、こうした大規模な会合は初めてになりますけども、どうぞ皆様方の英知を合わせて、西成区そしてあいりん地域のまちづくりに向けて取り組んでいきたいというふうに改めて思っております。

足元の悪い中、お集まりいただきまして、心から感謝申し上げますとともに、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。簡単ですが、ご挨拶させていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

○司会 ありがとうございます。

それでは、この後の議事進行につきましては、座長である寺川委員にお願いします。

○座長 皆さんこんにちは。近畿大学の寺川です。よろしくお願いいたします。

今、区長からお話ありましたが、松井市長にお願いされてここに帰ってきていただいたと言う事ですね。大変なところにまた帰ってきていただきました。この間ずっと皆さんも頑張っていたいて、ようやくいくつかのテーマも具体化してきておりますので、これからが本当最後の本番に向けて重要な時期になりますのでよろしくお願いいたします。

では、まだまだコロナの状況が予断を許さないということで、あまり長時間は進めることはできないかもしれませんが、皆さんご協力のほどよろしくお願い致します。

それでは手元の次第に従いまして、会議を進めさせていただきたいと思えます。

大きな流れとしましては、テーマ別の検討会議のご報告をいただきまして、そのあと今回のテーマにあります、基本構想の策定に関するお話、それから協議会の体制変更について、ということで進めていきたいと思えますので、よろしくお願い致します。

では始めにテーマ別検討会からの報告ということで、まず市営住宅検討会議のご報告を都市整備局さんお願いいたします。

○大倉課長 都市整備局、建設課長の大倉でございます。よろしくお願い致します。

それでは市営住宅検討会議の状況をご説明させていただきます資料 3 の左側の欄をご覧くださいませ。

萩之茶屋北住宅 2 号館の建設工事につきましては、平成 31 年 3 月より着工いたしましたし、皆様のご協力をいただきましたおかげで、この令和 3 年 3 月末に竣工いたしました。この 4 月 6 日には、市営住宅検討会議メンバーの方々にご参加いただきまして、新住宅の 2 号館の見学会を開催いたしております。

その後、旧の第 2 住宅から引っ越しをいただきまして、6 月には引っ越しが完了しております。

同時に付帯する店舗につきましても、引っ越しが完了しておるところでございます。また新たに完成しました 2 号館につきましては住戸数が 65 戸となっており、うち 22 戸が空き住戸となっておりますが、これにつきましては、今後、新婚や子育ての方々に、入っていただけるような募集などについて、検討して参りたいと考えております。以上が市営住宅検討会からの報告内容です。

○座長 ありがとうございます。

次に医療施設検討会議ですけれども、前回から変更がないということで、今回報告を割愛すると伺っております。

それでは今の市営住宅検討会議と医療施設検討会議について委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

少し心配されていましたが、空き住戸も新婚の方も含めていろいろ検討しているということですので、それについてはこの間委員会の中でもかなり心配されたことだと思いますが、よかったかなと思います。

皆さんいかがですか、よろしいですか。

それではちょっと時間の都合もありますので次に移りたいと思いますが、駅前活性化検討会議の報告を西成区さん、お願いいたします。

○田中課長 西成区役所総合企画担当課長の田中でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

私から駅前活性化検討会議の報告をいたします。お手元資料 3 のちょうど真ん中のところがございます駅前活性化検討会議につきましては、前回のまちづくり会議以降、開催の実績はございません。

一方で、一番下のところの四角囲みに書かせてもらっていますが、昨年度末に策定した活用ビジョン、内容はこの後の議題でご説明いたしますけれども、このビジョンによって、北側一帯が市有地になるという方向性が出たため、これに合わせまして、この市有地の具体的な内容を検討する場へと、議論を引き継いでいく必要があると考えております。

私からの報告は以上でございます。

○座長 ありがとうございます。

この件は、次の議題の方で、具体的にご議論させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

では労働施設検討会議、お願いいたします。

○芝参事 皆さんこんばんは。大阪府商工労働部労働環境課の芝でございます。

日頃は大阪府の労働行政にまた、労働施設検討会議の運営にご協力いただきまして、厚く御礼申し上げます。

それでは、労働施設検討会議の事務局といたしまして、報告させていただきます。

まず報告に使います資料としましては、資料 3 の会議の進捗状況、これで概要を説明させていただいた後に、資料 4、A4 の 3 枚もの、あいりん労働福祉センター改築工事基本設計業務によりもう少し詳しくご報告させていただきます。

それでは座ってちょっと説明させていただきます。

まず資料 3、進捗状況の一覧表の労働施設検討会議の欄をご覧ください。

その中央あたりに開催状況等という欄がございますが、令和 2 年度につきましては、10 回開催しております。

本年度、では 3 年度につきましては、コロナの非常事態宣言等の影響がありまして、4 月、

5月は開催できずに、6月28日に開催したところでございます。

今後もしましたら、月に1回ぐらいのペースでは開催していきたいというふうに考えているところでございます。

続いて、最下段の各検討会議の検討状況でございます。

この中で、一昨年までに決めている部分がポツ三つ目まででございます。ポツ四つ目が、昨年度の方でございますが、昨年度に委員の皆様からいろいろご意見をいただきながら、新労働施設の基本計画を策定いたしました。

今のあいりん総合センターの跡地、第2住宅を含めた台形の南側に、敷地面積約4,000平米、建物の延べ床面積が、最大で約8,000平米で整備するという計画になっております。

また、あわせまして、本年度を予定しております、基本設計の方向性に関する基本的に考慮する事項の取りまとめというのを昨年度行ったところでございます。

次に、五つ目のポツでございますが、本年度は新労働施設の基本設計の策定に向けて、検討をこの6月から始めたところでございます。

続きまして、資料4、A4の3枚ものの資料を見ていただきたいのですが、この中の3枚目をまず見ていただけますでしょうか。

この3枚目の資料、提案にあたって基本的に考慮する事項（取りまとめ）となっておりますが、この資料で書かれているような内容が、昨年度、今年度の基本設計の業務に向けまして、上から駐車場とか24時間利用可能なスペースについてなど、建物の出入口の配置、そういった内容の事項を昨年度取りまとめさせていただいたところでございます。

この取りまとめさせていただいた事項を踏まえまして、本年度、設計業者、プロポーザル方式で選定を行いました。

4月21日にその結果、株式会社徳岡設計と株式会社E Sエンジニアリングの共同事業体が基本設計の設計業務の受託者ということで決定させていただきまして、5月の21日に、正式に契約したところでございます。

資料4、1枚目、2枚目にまた戻っていただきたいのですが、この資料の1枚目、2枚目は、プロポーザルの際に、設計業者からご提案をいただいている案でございます。緑化とか環境面などにも配慮し、先ほど申しました基本的に配慮する事項も踏まえた上で、ご提案いただいている現段階での素案でございます。

現在この素案に基づきまして、労働施設検討会議で6月から基本設計の検討を始めたところでございます。

この基本設計につきましては、予算要求の関係上、9月までには一定のめどをつける、付けなければいけないということになっておりまして、7月、8月、9月、この3回の労働施設検討会議でしっかりと議論、検討を行っていく予定にしておるところでございます。

以上、簡単ではございますが、労働施設会議の事務局からの報告とさせていただきます。

○座長 はいありがとうございました。

では続きまして公園検討会議お願いいたします。大阪市の建設局さんお願いいたします。

○西尾課長 建設局公園緑化部調整課長の西尾でございます。この4月から担当しておりますよろしくお願いいたします。

すいません失礼して座って説明させていただきます。

まず資料3をご覧ください。一番下段の方に記載しておりますが、公園検討会議におきましては、あいりん地域内の4公園、萩之茶屋北、萩之茶屋中、萩之茶屋南、あと花園と萩小の森につきまして、使い方やあり方について意見交換を行うこととしております。

新型コロナウイルスの影響もございまして、前回の2月のあいりん地域まちづくり会議から、公園検討会議自体は開催できておりません。

萩小の森につきましては、地域住民の方を主体としたワーキンググループにて検討の上、本格整備までの間、暫定活用を行っております。

また、萩之茶屋中公園ワーキングにつきましては、昨年7月にワーキングを立ち上げまして、萩之茶屋中公園のイメージ案の構築に向けまして、詳細な検討を進めて参りました。

第4回を6月29日に開催しましたので、前回報告しております。

第3回までの内容と併せまして、ちょっとちいさくて見にくいんですが前の画面の方で簡単に説明をさせていただきます。

まず初めのスライドは、第1回目からの経過を表しておりまして、第1回目では、中公園の将来イメージの検討に向けて、委員の皆様から様々な意見をいただきました。

一つ一つの意見は紹介しませんが、例えばこどもの意見を踏まえ、整備を行うのであれば、花壇や樹木など自然のものを多く配置するといった共通の意見がございました。

あと相違した意見ですと、外周及び仕切りフェンス設置の必要性、また、使い方について、子どもと労働者が時間単位によりシェアするか、あらかじめ空間を分けるといったことが挙げられ、そうした意見を踏まえ、これらのイメージを図化した資料で議論を行いました。

次のスライドお願いします。

第3回では、委員の皆様からのご意見を踏まえ、樹木を多く植栽し、公園の東側は現在の樹木を生かした林として、また、公園のシンボルとなる藤棚は残して、大人のゾーンとこどものゾーンに、樹木や舗装材などで分割するような、2案を事務局の方で作成しました。

委員の皆様からは、狭い公園なので、物理的に樹木や舗装材などで空間分割しなくてもいいのではないかなどのご意見をいただきまして、第4回では、修正しました2案で議論を行いました。

それが次のスライドでございます。

先ほどの図面から、樹木や構造物を少なくしまして、空間として一体的に大人と子どもが交流できるようなしつらえとさせていただきます。

二つの案の違いは、遊具の設置位置や、緩やかな斜面を配置しているかなどとなっております。

遊具の種類や植栽等の詳細につきましては、引き続き詰めていくこととなりますが、幼児の遊びゾーン、大人の憩いと交流の場、雑木散策ゾーンの配置など、左側の案1で、概ね意

見がまとまりました。

今後につきましてはですね、公園検討会議で、萩之茶屋中ワーキングでの内容を報告し、議論していただくとともに、他の公園のあり方につきましても、引き続き議論させていただきたいと考えております。公園検討会からの状況報告は以上でございます。よろしく申し上げます。

○座長 はい、ありがとうございます。

では、今の三つの会議体ですね駅前活性化検討会議、労働施設検討会議、公園検討会議につきまして、委員の皆様からのご意見を伺いたいと思います。

まず初めに駅前活性化検討会いかがでしょうか。

松村先生、補足とか何かありますか。ないですか。

いかがでしょうか。

また後で時間があればとりますが、よろしいですかね。

では、労働施設検討会議の報告について、ご意見等ありましたら、伺いたいと思います。福原先生、ちょっと補足等ありましたら、よろしく申し上げます。

○福原委員 労働施設検討会議の座長をしています、福原です。

先ほど大阪府、芝さんから丁寧な説明いただきましたが、中身に関しては既存の西成労働福祉センター、それから職安さんに加えて、新たにホームレス就業支援センター、そしてまた、いわゆる中間的就労支援の必要な人たちということで、一体的な支援をする府さん、国さん。

そして区役所が居たときに、いろんな課題を抱えた人たちの支援をするということで新たな相談窓口のようなものを設けると。

これは肝になっているところですよ。また具体的な話は今後詰めていきますので、いろいろ皆さまがたの意見を伺いたいと思っていますのでよろしく申し上げます。

○座長 はいありがとうございます。

特に委員会に出ておられない方で、どうなっているのかなとか、これ聞いてみたいということがありましたら、いかがでしょうか。

なかなかこういう場では言いにくいかもしれませんが、どうでしょうか。

委員会に参加されてた方で、少しご意見とかその時の状況今の議論についてのご意見がありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

こういう場合は当てたほうがいいのかもかもしれません。

後でまとめてやりますか。

では公園検討会議の方で、ご質問等ありましたら、座長は福原先生ですけど、永橋先生にいてはりますか。

永橋先生は今、遠隔でやっておられますかね。聞こえますか。

○永橋委員 特に補足はないですが、萩之茶屋中公園に関しては、ワーキンググループの皆さんの意見を公園事務局のご努力で、ある程度形が見えてきたという状況かなと思います。

ただ詳細について、いろいろ決めなくてはいけないところがありますし、工事の後、その利用をどれだけたくさんの方々にしていただくのか、或いは管理をどうしていくのかという議論をこれから展開していくことで、他の南公園とかに議論の場を広げていくということが大事になってくるかなと思います。

あともう1点、これは公園、建設局さんの管轄ではないですけれども、やはりトイレの環境改善というものが需要ではないかということがワーキンググループでも声が出ていて、ただ、これを管轄している環境局とは、まだ直接やりとりできてないので、まずは環境局に、地域のトイレですよね、地域の環境改善ということでいくつか作られてきた経緯とか、そんなことを学ばせていただきながら、トイレをどういうふうにしていくのか議論していく必要があるかなというふうに思っております。

以上です。

○福原委員 すいません。今、永橋先生の方からその中公園についての議論の進捗状況、そこで浮かび上がった課題について丁寧にして整理していただきました。

公園検討会議としては、中公園だけでなく、それを含めた四つの公園、そしてまた新萩の森、この五つを対象にいろいろ議論を進めているところですが、新萩の森については区役所が中心となって、そして中公園は建設局が中心となってやっておりますが、他の公園については、どうしていくかについてちょっと遅れているところがあります。

それぞれ課題があってなかなか難しいところもあって進まないという部分もあるのですが、この新萩の森と、そしてまた中公園をうまく、いいものに仕上げることによって、そういう一つのモデルとして、他の公園にもそれを使って、今後さらにいい公園にしていくという位置付けで今取り組んでいるところです。

○座長 ありがとうございます。ご質問等いかがでしょうか。

特に公園の部会は担当の局さん以外の、そのトイレとかですね、いろんな部局の方々も関連することが出てくるかと思えますし、委員会の中では関係なく、地域のああいふ空間をどうしていくのかということ議論してきたわけですから。

まさにこれから、そういう横串といいますか、いろんな部局がどういうふうに繋がってこのまちづくりしていくかという意味でいうと、かなり試金石になるというか、重要なテーマなのかなと、今伺って思いました。

いかがでしょうか。

公園、それから労働も含めて、聞いておきたいとか、参加されてないのでどうなったのか教えて欲しいとか、ないでしょうか。

いかがですか。せっかくなんで少し当てますか。いかがでしょうね。

今の公園の関係でいくと、荘保さんの代理で来ておられますが、ございますが、はい。

○杉村氏 荘保の代理で出てますこどもの里の杉村です。

公園ではつい最近、報告にもありましたけど、中公園のワーキンググループがありまして、本当に、進んできたなあというふうには実感しました。

こどもの里なのでやっぱり子どもたちが利用しやすいようにというのは、もちろん意見を出させてもらったんですけど、前提としてはやっぱり地域の公園で、おっちゃんたちが基本的にはすごしている公園なので、一緒に使っていけたらいいなあということでこどものスペース、大人のスペースと分けていましたけど、建前で分けているだけであって、もちろん、この大人のスペースの方にも子どもたちもいくし、っていう、話をしたので、やっぱり早く綺麗になって欲しい。

綺麗になったってちょっと語弊ありますか。使いやすくなって欲しいとか、やっぱり話し合いして、たたき台も出てきて、すごい、それになるのが待ち遠しいなと思いました。

会議ってなかなか進まないイメージがあるんですけど、今回は中公園のことにっては進んできたのかなあと思っています。

もちろん、おっちゃん達も、工事始まったらちょっと大変かもしれないですけど、でも、できれば子どもたちもどんどん大きくなっちゃうので早く進めて欲しいなと思います。難しいかもしれませんが。

そんな感じです。

○座長 はいありがとうございます。

ちょっと絵になってきたっていうか具体化してきたような感じですかね。今まであんまり進んでなかった感じ、イメージでしたけど。

○杉村氏 はい。

○座長 フェンスをつけないとか遊具を置かないというのも、ある意味そういう画期的な最終形かなと思ったのですが。

○杉村氏 そうですね。公園の外周にもフェンスは置くって話だったと思いますが、それでも今みたいな高さがあるものじゃなくて、やっぱり低いもので、できれば緑があるような、檻みたいにならないような感じがいいんじゃないかって話し合いは、みんなが共通して思っているのかなあと思います。

○座長 なるほど。なるほど。

はい。ありがとうございます。他はいかがですか皆さん。

労働施設の方はいかがでしょうか。ようやく労働施設の基本設計の中で、かなり具体化が進んできていると思いますし、今のお話を聞きますと9月めどなので、あと3回の会議で具体化していくということかと思います。

皆さんの、ポイントになるこれを大事にしてくれということについては、かなり反映していただいているような気もしますが、連携とか一体的事業のあり方とか、今後具体的に決まらないといけないことはまだ残っておりますが、それもイメージとしてはでき上がってきたのかなあと思いますが、いかがでしょう。

そのあたりで。

吉岡さんいかがですか。

○吉岡委員 先ほど福原先生も言われましたけれども、労働施設の一つの目玉というか大

事なものとして、一体的実施事業というのが計画されています。中身については今議論の最中ですけど。

労働施設の中で、国・府・市の行政の枠を飛び越えて、就労紹介、就労支援、そこにもしかしたらワンストップで考えるならば生活支援も含めて、そこへ相談に行けば仕事或いは生活、いろんなことが、あっちこっちいなくても、そこでうまく繋がっていかないかなというようなところから、具体的な話になっていますが、それが労働施設の中だけで、実際全部できるのか、或いはここではやっぱりおさまらないのかということで、地域の中、或いは隣接する北側のエリアに、生活支援も含めた相談窓口なり、或いはそういった実施機関なりがあった方がいいのではないかと、そういう話にも繋がってくると思います。

で、そういうことで、労働施設ではあるけれども、北側のエリアも含めて、一体どういう人たちが繋がっていくのか、どういう人たちを支えていくのかっていうところは、労働施設だけではなくて、エリア全体で考えないと、というふうに改めて思いました。

○座長 他はいかがですか。村井さんお願いします。

○村井委員 商店会連合会の村井でございます。

ちょっと話の内容がずれるかもしれないですけども、この間の労働福祉の委員会の時に、ホームレスの方々への対応ということで、説明をいただいたんですね。内容を初めて聞かしていただいて、非常に懇切丁寧に対応いただいたという内容を教えていただきました。

そこに行けば、とりあえずはどこかの施設の中へ入っていただいて、来られた方がホームですねそのホームする状態ですとか、それで少し時間を持って、ちゃんと仕事についていただくなり、生活保護という形になっていくなりということをちゃんと対応しているんです、っていう話を聞かしていただいて、ちょっと僕、その話聞いた初めてだったもんですから、こんなシステムになってるんだ、という実感だったです。

それで思い出したのは、数ヶ月前、私の店に多分 60 から 70 歳ぐらいの男の方なんですけれども突然入ってこられましてね。

すいません、この辺でタダで泊まらせてもらえるところがあると聞いたんですけどもどこでしょう、って入ってこられたわけで。実はシェルターが昔はあったんで、それが機能してたころやったら、シェルターというものがありますからそちらのほうへとか、僕も話をしたと思うんですけどでも、もうそれはなくなったということを聞いてたんで、いや申し訳ないけど、それちょっと今、この辺ではわかりませんというのが僕の答えだったんですね。

そこでなんですけれども、そういう意味で言うと今言ったホームレスの方の対応システムは、実はあったわけですから、そこをご紹介するのが本来なんだろうけども、僕知らなかった。地域の間が知らない。

つまりどんどんどん施設とかシステム、今、労働センターということを中心にして地域にそういうものを、機能として置くという話になってるんですけども、そのことが果たしてちゃんと知られてんのかなあというのが一つ心配でありました。

それで知られてなかったら、言い方を変えると、果たしてそういう今やおやりになってる

ところが、果たして実際にどの程度の方が利用をされてるのか。

毎日12も20にもお越しいただいているのか、それともたまにお越しいただいているのか、それは知ってるのか知らないのかちゅう話ですけども。

そういうことを考えると、今言った、うちにこられた方は、多分そう他府県から来られたんでしょうね。大阪市内からおいでになってるとは思わない。

多分ひょっとしたら従来言われてるみたいに、生活に困ったら、西成いったら、あいりんというところ行ったら何とかなんのんちゃうか、というふうなことでお越しになったんではないかとそういうふうに推察するわけですね。

でもそこに行って、そのシステムがどこでどういうふうに、何とかわかるかとかそういうそこに関わりを持ってるかっつのは、ちょっとわからない今の状況ではあるわけですよ。

システムはあるけれども知られていない。

これはこの労働会議の時に、例えば横浜であるとか、大きな労働施設を見に行かれたと思うんですけども、そういう存在のものが果たしてどの程度まで周知されてるっていうか、あそこ行けば何とかなるということが、通じてんのかなあというのは一つ感じました。

そこんとこで、その機能を作る上で、ほんまに機能させるっていうことを少し考えないと、存在しても、必要とする人が通り過ぎていってしまう、もしくは大変迷いながら、突き当たらなきゃならないということになるんじゃないかというふうに思っております以上です。

○座長 はいありがとうございます。重要なご意見だと思いました。

今ひとつホームレス支援の方でご質問があったので福祉局さんからちょっとご説明いただきたいと思えます。

○野口課長代理 大阪市福祉局自立支援課の野口です。座らせていただきます。

ホームレス支援で、先ほどご意見いただきました、近隣の方への周知であったりとかですが、福祉局の所管であれば、昔は、今宮シェルターがありました。

いまは労働福祉センターの近くに1か所、あいりんシェルターがありまして、大体そうですね、2百名弱ぐらいにはなるんですけどもお使いいただいているような利用状況にはなりません。

それとあとホームレスの方でも、割にシェルターというのは、基本的に一過性といいますか、その時のすまいとかがない宿泊の支援相談もやるわけなんですけども。

そういった、方の一過性の支援という形になるんですが、もし生活保護希望されているであつたりとか、就労の関係であつたりとかっていうことになると、例えば区役所の方に行っていたりというスキームが構築されています。

ですので、とりあえずあいりんシェルターは区役所を通さずにもお使いいただくことがあるんですけども、長期的な自立支援ということでしたら区役所に行ってください、そこでどうしてもということでしたらシェルターをお使いいただくというような流れになっております。

そのための周知は、ここにこんなものがありますというのは例えば今でしたらホームペ

ージで周知しております。以上です。

○座長 ありがとうございます。重要なご指摘です。

○村井会長 いまだと、それは区役所に行って、というようなことを一括で受けようというのが今回のねらいだと思うので、ぜひうまくいくようにやっていただきたい。

○座長 すごく大切なご指摘いただいたかなと思いますが、やはりこれから目指すべきワンストップで何かとか情報をどう共有してどこでこうつないでいくかということを具体化していかないといけないことだと思います。

そういう意味でタイムラグがあるのかもしれないですね。

できるまでの間も含めて、ちょっとイメージして形にしていけないといけないのかなと今伺って感じました。ありがとうございます。

他、いかがでしょうか。

今の関係で他に何かありますか。

最後また時間を取りましょうか。またまた思い出すこともあるかと思っております。

それでは、二つ目の議題にいかしていただきたいと思っております。

それとあいりん総合センター跡地等の利活用に係る基本構想の策定報告ということで、西成区役所さんよろしくお願ひします。

○田中課長 はい。西成区役所総合企画担当課長田中でございます。

座って説明なりご報告させていただきたいと思っております。

参考資料あいりん総合センター跡地等利活用に係る基本構想（活用ビジョン）を用いまして、策定のご報告等ご説明をいたします。

こちらの活用ビジョンは、昨年度末、令和3年3月30日付で大阪府と大阪市の共同名義で策定したもので、お示ししているものは、ビジョンの概要版になります。

このビジョンは、行政の基本構想として、今後の跡地利用における上位計画として活用されていくこととなります。

このビジョンは、前回の会議におきまして、案の段階で、すでに皆様にはお示しをさせていただいておりますが、時間も経っておりますので、案の段階からの変更点も含めまして、簡単に内容を振り返らせていただきます。

まず資料の一番上のタイトルの横に、目的やめざす絵姿としている方のものでございます。

真ん中左には、ビジョン策定における留意点を示しております。

西成特区構想の一環として、これまでのボトムアップ方式によるまちづくりを進めるため、地域からの意見等を尊重し、当該意見等を踏まえた検討を行う旨を表記しております。

さらにその下の踏まえるべき経過や地域特性として、地域課題への対応という要素と、駅前地であるという要素の二つの要素、これは有識者提言に言う「社会的包摂」と「地の利」というダブルエンジンに相当する部分ですが、この二つの要素を表記しております。

そして、右に移っていただきますと、土地利用、配置、機能イメージを記載しています。

こちらの上の方、平面図と説明書きをご覧ください。

こちらは、このビジョンの最終到達点、すなわち、この跡地等がどのような姿になるのかという部分ですが、これまでご議論いただいた内容を踏まえまして、敷地北側は福利・にぎわいゾーン、南側は労働ゾーン、その間を融合空間としています。

まず北側の福利・にぎわいゾーンは、一つ目のポツ、労働やにぎわい機能と相互補完しながら、住民の助けとなる機能や、住民に便利な機能などを有する施設、左の図の住民の福利施設を配置するとしています。

次に二つ目のポツ、駅前という地の利のポテンシャルを発揮し、来街者を含む多様な人が訪れ、新たなにぎわい創出に資する施設、左の図の、にぎわい施設を配置するとしています。

最後に、防災機能を備え、土地の有効利用が可能となる多目的オープンスペースの確保に努めるとしています。

一つ飛ばしまして、一番下の労働ゾーンは西成労働福祉センターやあいりん労働公共職業安定所等の建て替えを核にしまして、機能の拡充等を図ることで多様な人が安心して暮らせる社会的包摂力を発揮できるような労働の拠点とするとしています。

先ほど、大阪府から説明がありましたように、新労働施設はすでに基本設計の段階に入っておりまして、建設に向けて着実に工程が進んでいるものと認識しております。

最後に、真ん中の融合空間は、南北二つのゾーンの機能を結びつけるため、両ゾーンの利用者を初めとする多様な主体が訪れ、多様な用途に用いることができる多目的広場を導入するとしています。

そして、下の方の断面図には、先ほどの三つの機能や、二つのゾーンと融合空間における具体的な作用を記載しておりますので、ご参照ください。

次に、裏面の一番上のところに、サブタイトルの実現するための手段、仕組みと記載したほうをご覧ください。

こちらの、上の方は、跡地等を有効に活用するための技術的項目、土地の整理、都市計画などですので、適宜ご参照いただければと存じます。

そして、左下には、土地利用を実現するための仕組みを記載しております。こちらには一つ目のポツ、住民の福利やにぎわい等の機能を実現して、持続的に運営していくための必要コストの確保の観点から、財源を生み出す事業運営の仕組みが必要となる旨を記載しております。

そして二つ目のポツ、公民連携の仕組みの部分は、前回の会議でご意見をいただきまして、案から変更した部分でございます。案では、公民連携の仕組みを検討すると、決め打ち的な表現となっていたところを、ご覧のように、公民連携を含めて検討という表現に訂正させていただいたところでございます。

そして、最後、右下の、本ビジョンのまとめにつきましては、一つ目のポツで、最終的な絵姿に関する事項を、二つ目のポツで、具体化に向けた手法に関する事項を記載した上で、最後の三つ目のポツで、今後の方向性について記載しております。

具体的な内容を下の矢印に記載しておりますけれども、特に二つ目の矢印に記載の、北側敷地における具体的な機能や事業スキーム、すなわち、事業手法というものが大事かと考えております。

ビジョン案に関する報告と説明は以上でございます。なお、別添資料にて、2020年、令和2年3月23日開催のまちづくり会議でご確認いただいた地域議論、意見をつけておりまして、今日は参考添付としていたしましたことを申し添えます。

以上でございます。

○座長 はいありがとうございます。

特に前回のお話を受けての最終版ということで、府と市の方が作られたビジョンということになっているかと思いますが、これに関して皆さんからご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

特に今は新労働施設の計画がここまで進んできましたが、一体的な事業であるとか市、府、国がどのように連携していくのかとかですね。

新労働施設の中でも検討しないといけないこともありますし、基本設計が進みつつありますけれども今度は具体的に、この福利にぎわいの方をどういうものを作っていくのかということこれから議論していこうということだったかと思います。そのちょっとタイムラグがあるわけですが、そのあたりの議論を進めようという段階で、どう繋がっていくのかということかと思いますが。

白波瀬先生、このあたりの議論の流れとか補足的なことをありましたらちょっとお話いただいてもいいですか。

○白波瀬委員 今の説明でいいかと思います。これから内容については詰めていくところかと思っています。

○座長 これから具体化していく中で、ここを上手くどう形づくっていくかということですね。

○白波瀬委員 はい。これから具体的な議論が進んでいくということです。

○座長 はい、ありがとうございます。

いかがでしょうか。はい。吉岡さん。

○吉岡委員 今の報告の中にあつた前回のまちづくり会議の中で、公民連携っていうことが出された時に、私の方からこれは一体何ですかということで、意見を言わせてもらいました。

今、田中さんの方から、表現的に公民連携とか決め打ち的な表現っていうふうな言われ方しましたけれども、まさに、何か公民連携ありきって印象を受けました。

で、今までこの跡地利用特に北側の部分については、会議体っていうものがなかったんですね。

それはまさに今日、どうしようかって話だと思うんですけど、ワークショップであったり、各、別の検討会議の中で北側をどうしたらいいかという意見はあっちこっちで出ているん

だけでもそれを集約して、ワークショップがぎりぎりのところで、そこで何かを、具体的な議論をして、形にするっていうのは残念ながらまだできてなかったですね。

それが今日の課題だと思うんですけども、そういう中で、もう建物をつくるなり運営するには、公民連携ありきなんやという結論が先に出てしまったらどうということやねん、ということだったんです私の意見はね。

で、多分ね、私は知りませんが、ここまで言わはるんやったらいろんな調査なり、何ていうかシミュレーションっていうんですか。行政の中ではあったと思うんですね。

でも、そんなこと聞かされたこともないし、会議でもそんな話をしてへんからね。一体この、この公民って、公って誰なの、民って誰なの。

それはどういうふうに一緒に組んでやるのってのは全く見えないところで、前提となされるっていうのは私にとっては、理解できへん部分だったんです。

で、今日の話も繋がるんであえて言いますけども、その辺のね行政の都合いうんか、いろんなことあると思いますわ。

この間ずっと、まちづくり会議で地域と行政が話し合ってきたんだけど、行政は行政で、いろんなことを独自に調べたり、いろんなことを確認したり、或いは民間の事業者にプロポーザルか何かかけてね、委託事業で調査とか何かやっていますよね。

その成果物っていうのは見たこともないし、どんな委託をして、どういう調査をさせて、それはどんなふうに返ってきて、それを参考に結論出してるけどわからないんですよ。

で、多分、前回のまちづくり会議で、公民連携と、何やねんっていう時も、行政側の方にとったら多分ね、これも今まで積み重ねてきたことやから、これ前提でしょうと。いう感じを受けたんです。

しつこいですが、私に言わしたら、そんな積み重ねこちらにはないので、あるんやったらちゃんと教えて欲しい。情報を開示して知らせた上で、それを議論して、結論を導いて欲しいというふうに思うんです。

で、今後ねこの跡地北側の土地の話をする場合には、そういった今まで調査したことも含めて、いろんな情報をしっかりと出して、地域のものとの協議をして決めていくっていうことをぜひしていただきたいと思います。

○座長 はい、ありがとうございます。とても重要なご指摘ありがとうございます。

当然、行政としては、いろいろ調べて、どこまで具体性があるのか、本当に可能なのかも含めてシミュレーションすべきなのは当たり前のことだとは思いますが、しっかりそれをどこまで何が決まって、皆さんにお諮りするってことも含めて、重要なテーマだと思います。

僕の知る限りは今言ってる公民の具体的なシミュレーションで誰がどう入ってどういうテーマで、どういう事業の可能性があるかっていうのは、実はね、欲しいなと思って、いろいろ伺っていたんですが、まだそこまでいってないというのが僕の感覚ですが、その辺りはどなたに聞けばいいでしょうか。

まだ、シミュレーションとして具体化したものがあるのかとか、いうことがないのかなと思います。

田中さん、お願いします。あるのであれば、僕も教えて欲しいんですけど。

○狩谷課長代理 西成区役所、総務課企画調整担当課長代理の狩谷でございます。

お示しの点につきましては、今年度事業としてコンサル会社の方に委託して調査をしているところございまして、その詳細な内容につきましては、この後の議題で皆様のご意見をいただきます、新たな検討の場でご報告することを想定しております。

よろしくお願いします。

○座長 ということは、今、吉岡委員が言われてる話を出す場ができるということですね。

今はその場がなかったし、まだそこまでできてなかったの、今回そういう業務委託をしていて、その情報が次の会議で出てくると思えばいいんですか。

吉岡委員。そういう話みたいです。

次の議論の中ではいい。

どうぞ。

○吉岡委員 ごめんなさい。これも、どうしてもね今の話もそうなんやけど、わたし一員として不信感を非常に持ったのは、もう一つそれね。

情報が伝わってこない。もう一つは、そういうのはこれは2月の話ですよ。あいらんまちづくり会議はね。

3月の末に、新今宮ワンダーランドっていうことで、正式には新今宮エリアブランド向上事業ですか。というのがあって、にぎやかにインターネット上だとか、いろんなものでパッと出たものがありました。このことについてね。ただ、そのあとこれは一体何なの、っていうことで西成区さんともいろいろと説明を聞いたりはしたんだけど。

一方でにぎやかに、新今宮界限のことがバーツと絵に出てくる。一方で、さっき私が言ったように、跡地利用の話は何も見えてこない。

こういう状況でちょうどこの3月あたりね、3月4月あたり、非常に一体どうなっとなん、と思いがありましたっていうか今もあります。

だからその事も含めてね、一方でその経過っていうんですか。何がどうなってこうなったかっていうのが見えない。それを見えるようにしていただきたい。

○座長 確かにそうだと思うので、実はその議題が次の議題としてありますので、それも今のお答えも含めてですね次の課題ちょっとご報告いただきたいんですよよろしいですか。

エリアマネジメント協議会の体制変更について、資料5のところですね。

○田中課長 はい。田中でございます。

座ってご説明をさせていただきます。

資料5ですね、西成特区構想エリアマネジメント協議会体制変更について案というものでございます。こちらの方、ご提案させていただきたいと思います。

資料5の1枚目には、言葉で変更点について記載しまして、2枚目には図の形で、変更案

の全体図を示しています。

説明を聞きながら 2 枚目を見ていただくのがわかりやすいのかなというふうには思っております。変更内容については 4 点あります。

まず 1 点目です。

新たな検討の場として、福利にぎわい会議を立ち上げるとともに、駅前活性化会議を廃止するものでございます。

この福利にぎわい検討会議の議題としましては、あいりん総合センター跡地等の北側宅地、私有地及び多目的広場の利活用に関する議論を行います。なお、先ほどご説明いたしましたあいりん総合センター跡地等利活用に係る基本構想活用ビジョンで言いますと、福利にぎわいゾーンが議論の対象となります。

また、会議参加者につきましては、町会、地域団体、支援団体、労働団体など、各ジャンル、団体等の関係者から幅広く求めるとともに、寺川委員に座長をお願いし、すべての有識者にも参画いただくことを想定しております。

次に、2 点目です。

(仮称) 共有連携会議、横串会議というものを新設したいと考えております。これまで、ありませんでした先ほどちょっとお話もありましたようなことなんですけれども、エリアマネジメント協議会の専門部会からまちづくり会議へ情報共有する流れっていうのを、新たに作るほか、まちづくり会議のテーマ別検討会議に関する情報共有も行う場として新設をしたいと思っております。

この横串会議の開催につきましては、福利にぎわい検討会議に引き続いて開催するなど、ご出席いただく方の負担増とならないように工夫しながら、必要な頻度で会議を開催していきたいというふうに考えております。

参加者につきましては、エリマネの専門部会メンバーや、まちづくり会議の会員から募って参ります。

続きまして 3 点目です。

市営住宅の検討会議及び医療施設検討会議につきましては、それぞれの施設の建設移転が終了したため、廃止という形で整理をさせていただきます。

最後に 4 点目です。

こちらは、名称変更だけですけれども、まちづくりハウジング専門部会を、地域再生ハウジング専門部会に、役割に応じた名称に変更をさせていただきます。

なお、従前からあいりん地域まちづくり会議の内容は、特別職レベルまで共有し、その判断のもと進めていることを申し添えます。

以上で、西成特区構想エリアマネジメント協議会の体制変更についてご提案を終了いたします。

○座長 ありがとうございます。

そういう意味では、今、吉岡委員が言われていたことを、機能させようというそういう体

制図になっているのかなと思います。

次に、各部会からの報告をお願いいたします。

○原課長 西成区役所 原でございます。

私の方からまず資料6、ホチキスどめの資料5の次に1枚ものがございます。

関係するエリアマネジメント協議会専門部会からの報告、特に福利にぎわい検討会議の立ち上げに関するご意見につきまして、就労福祉健康専門部会事務局の原から説明させていただきます。

先月の25日に開催しました、就労福祉健康専門部会からの報告を申し上げます。

まず一つ目のポツに記載の通り、センター土地等に求める機能については、基本的に今後の議論を新たに設置される福利にぎわい検討会議にゆだねていくべきであるとのご意見が出されました。

最も、二つ目のポツですが、ワンストップ相談窓口につきましては、内容が専門的であることなどを踏まえまして、引き続き就労福祉健康専門部会において議論を進めていくべきとのご意見をいただきました。

ただ、この議論の結果を踏まえまして、ワンストップ相談を置くとなった場合におきましては、それが福利にぎわい検討会議の議論に反映されなければ困りますので、床面積の確保等について留意をいただくという点について、付帯意見をいただいたところでございます。

○平野課長 こども子育て専門部会につきまして事務局の平野からご報告させていただきます。福利にぎわい検討会の立ち上げについての部分でございます。

あいりん総合センター跡地に求める機能のワンストップ相談窓口のこどもの関係、また、こどもの居場所、子育て支援機能につきまして、こちらの方も、土地の北側の住民の福祉の項目に置いておりますので、そちらについてはあいりん地域まちづくり会議のテーマ別検討会議、福利にぎわい検討会議での議論を進めていくというふうに確認をいただいております。

以上でございます。

○座長 はい。ありがとうございます。

今、ご説明をいただきましたが、委員の皆さんのご意見を伺いたいんですが。

イメージとしては、どうぞ、はい、山田さんどうぞ。

○山田(尚)委員 医療施設の検討会議は、廃止っていうことになったと思うんですけども、医療施設に関しての現在の報告っていうのを、以前からして欲しいということを行っているんですけども。

今回ちょっと私遅れて参りまして、最初のところ医療施設の方にちょっと質問があったんですが、質問、してもいいでしょうか。後からでもいいですけど。

○座長 医療施設の今の現況、現状について簡単にご質問いただけますか。

○山田(尚)委員 現状の報告をしていただきたいんですけども、現状の報告にこのことを聞きたいってのがいくつかあったので、先にそれを言っといた方がいいかと思った

んですけど。

社会医療センターの新しいところでコロナの患者さんの受け入れをしてらっしゃるんじゃないかと思うんですけれども。

その辺、どういうふうになってるかっていうことを詳しく聞きたいっていうこと、それからワクチンの接種状況ですね。

この地域のコロナのワクチンの大規模接種会場っていうのはこの地域にはないので、社会医療センターの方で、そういう会場としてやっていただけないかという意見がいろんなところから出ているんですけれども、それには対応していただけないかということ。

それから、今現在、コロナのワクチンの予約が、いろんなところでキャンセルになったりとか、延期になったりとかしてるんですけれども。

社会医療センターの方では、予約状況どうなってるかっていうことをお聞きしたいんですけれども。

○高澤委員 社会医療センター事務所の高澤でございます。いつもお世話になっております。

ただいま山田委員からご質問のありました件でございます。

コロナウイルスの感染症対策としまして、大阪市内及び地域のコロナウイルスの陽性患者さんが増加しているということを受けまして、当院では5月の初旬からですけれども大阪府の方に、新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保緊急支援事業という長い名前ですけれども、その協力医療機関として届け出を行いました。

それで2床につきまして、軽症、中等症患者さんの受け入れを開始したところでございます。場所は、3、4階が急性期病棟でございますけれども、4階の内科系の病棟の感染症対応病床という陰圧設備を備えたお部屋が二つございましたが、そのお部屋で受け入れをさせていただきまして、他の病室等は完全にゾーニングといたしまして区切りまして、他の患者さん等に罹患することがないように配慮しております。

そのゾーニングの関係で、どうしても休床、休みのお部屋が出て参りますのでそれが8床出ております。

従いまして、25床3階、25床4階の合計50でございますけれども、急性期病棟は50床でございますが、そこから2床引くさらに休床の8床引きまして、40床で現在稼働しているという状況でございます。

これまで受け入れたコロナウイルスの陽性患者さんでございますけれども、もちろんあいりん地域の方もおられますし、よその方もおられるんですけれども、3名入院されまして、現在は皆さん回復されまして退院されております。

それでご心配の職員にうつったりですね、或いは他の入院患者様にうつったりすることはないか、ということですが、今のところ発生しておりませんし、他病院で起きておりますようなクラスターみたいなことにもなっておりませんのでご安心ください。

それから、当院で4月20日からPCR法で判定したコロナウイルスの陰性証明書という

ものも、有料ですけども発行させていただきまして、これまで五名の方が、交付を受けておられます。

それともう一つご質問のありましたワクチンでございますけども、今、非常にワクチンの供給状態が不安定になっておりまして、地域の方にも不安を与えておるところなんですけども、当院では4月下旬から病院の方、或いはクリニックの医療者の方、さらには当院の65歳以上のかかりつけの患者様への接種を行っております。

それで今日も54名に接種したところですけども、6月22日から予約票の届きました65歳未満の患者さんにも広げて予約を受け付けております。今日も二時から三時の間で大体10名弱ぐらいで予約にお見えになっております。

それでワクチンにつきましては、ファイザー製を使用しておりまして、1回目接種の3週間後に2回目を受けていただくということでやっております。

4月の当院での接種者は178件、5月の接種者が364件、6月の接種者は614件となっております、計1,100件ぐらい接種の実績を持っております。

当院の交通の便がよいということもありまして、医療者の方、西成区内の方だけだと思っていたんですけども、堺市とか和泉市とか泉佐野市のクリニックの方など遠方からも接種に訪れられております。

それと報道等でご案内の通りなのですが、ワクチンの供給がファイザー製が不安定となっておりますので、どこまで皆さんに供給できるかわからないんですけども、今のところは接種を継続しておるという状況でございます、発注したものが入ってこなくなれば申し訳ないですけどもそこで予約していただいたんですけども、あらゆる方法でご連絡させていただいて、延期或いは中止になりました、ということでお伝えするかもしれませんので、その点だけお含みいただきたいと思えます。

○座長 はい、ありがとうございました。山田委員よろしいでしょうか。

この間かなり医療センターとコロナのワクチンの関係も含めてかなり議論させていただいて、対応もどこまでできるかってことも、はいどうぞ。

○西口委員 今日区役所さんと話しさしてもらったんですけど、接種券が届かない人も、簡宿の方に何名かおられるんですよね。それをどうするっていう話は今日、納得のいく答えで、こういうやり方ありますよ、という回答をいただけたんですけど、接種するとき身分証明が要ると。

身分証明がない人はどうしたらいいのという、話にぶち当たってしまう。住民票もなければ何も状態やし免許書も持ってはるわけでもない。そういう人はどうしたらいいのと。それでやっぱり、どうしたらいいのっていう相談は来てるんで。

そこを皆さんに考えてもらって、あいりん特有の反応の仕方、住民票のない人は簡宿の宿泊証明で住民票が取れるよっていう形になってきたと。でもまだそこでもできてない人に対して、どないすればいいのと。

もしここで接種する人が少なくて、してない人が多い場合、またクラスターを起こした時

に地域差別にまた世間から叩かれかたをする。

観光業、今でも響いているのに、これからそこが足を引っ張ることになるっていうのはもったいないと思うんで、その辺のルールっていうかな、なるべく全員が打つチャンスがある、打たないは本人次第でいいですけど、打つチャンスがある条件をどないか、皆さん考えて作ってもらえないかなと。

○座長 はいありがとうございます。これはどなたにお願いしたらいいかな。

はい、じゃあ福祉局さんお願いします。

○舟橋課長 福祉局自立支援課長の船橋でございます。

座って、ご説明させていただきます。

私どもの保健所と調整いたしまして、今の枠組みとして区役所の方に、接種券の申請をした際に、接種券引換証が発行されると。

そちらの方を、後日接種券をお渡しする際に持っていかれると、裏面に本人を証明する証のあるものは記載するようになっておりまして、それをお持ちいただくと接種会場で身分確認ができるという仕組みになっているということです。

○西口委員 いや、だから言うてんのは何も持っていない人はどうすればいいんですか。

○舟橋課長 何も持っていない人が、区役所で接種券の申請をいただいた時に、いろいろと聞き取りをさせていただいて、その引き換え証が身分証明書に代わるということで聞いております。

○西口委員 それは業界全部に流していい話ですか。

○舟橋課長 はい。そこは保健所の方からですね、各区役所の方にも流れているというふうに聞いております。

○西口委員 わかりました。ありがとうございます。

○座長 ありがとうございます。重要な話なので、今のは流していただいていいということですから、一つ解決したのかなと思います。申し訳ないですが、ちょっと時間的にも体制の話を進めていただいてあと残った時間でまた皆さんに伺いたいと思います。

すいません。よろしく申し上げます。

それでは今協議会の体制図っていうのを見ていただきたいんですけれども、変更後というやつですね。

ポイントとしましては、この間ですねエリアマネジメント協議会とあいりん地域まちづくり会議という会議体がいろいろあってですね。

なかなかどこで何が決まって、どこが決まるとここに影響するとかですね、情報はなかなか共有できなかったっていうこともありますし、先ほど吉岡委員からありましたような、決まったことを発信できる場所もないし、それからちょうど台形の土地の北側の議論をする場所もなかったということだったと思います。それが今回こういう形で提案していただいております。

ポイントはエリマネという西成区全域で考える協議会にこの四つの会議があって、あい

りん地域、特に台形の土地及びその周辺を考えるテーマ別検討会が三つになったということで、特に北側については福利にぎわい検討会議が担います。

それに加えて、今度はエリマネとあいりん地域まちづくり会議をつなぐ横串会議を今までワークショップやっていたけれども、それを新たな横串会議という連携共有、情報共有の会議体を作って、進めようという提案かと思います。

この体制図について、皆さんからご意見いただいて、今日はこれが皆さんのご了承いただけるようでしたら、この形で次から進めていきたいと思いますがいかがでしょうか。ありむら委員お願いします。

○ありむら委員 これは質問ですけど、今みたいにコロナの話や医療センターの体制やらを聞いててですね。

でも、医療部会とか住宅部会はまだ廃止されてるわけで、果たしてこれからこの図の中で体制図の中で、どこで議論していくことになるのか、私わからないんですけど。

この本会議があつてこうやって出されましたけど、本会議にふさわしいテーマなのか、もう少し細かい議論ができるところが欲しいなと思いつつながら。

ただ、話を若干私なりに飛躍させると、こういうのができていった時とか、そのあとどう運用されていくかっていうのは、住人サイドから見たらやっぱりウォッチして行って、変な運用や変なことがあれば、ちゃんと物を言っていって修正していくというような仕組みが日常的になきゃいけないと思うんで、今後ね。

だから、そこに引き継いでいくというのはあることあるんだけど、ただこの図の中でね、どうしていくのかっていうのがあります。

○座長 はい、重要なご指摘かなと思いますね。

やった後そのまま終わっちゃうのではなくて、例えば医療施設も地域医療をこれから担っていただくわけですから、今のコロナの話もそうですけれども、どのように運営できていって地域とどう繋がっているのかってことで終わるんじゃないかってね、今後もどういうふう、落ちとか一緒に繋がっていけるようなね仕組みになればいいということだと思います。はい。

○泊氏 野崎の代理の泊といいます。

福利にぎわい検討会議を新しく作るという話ですけど、三、四点ちょっと質問なり意見を言いたいのですが。

駅前活性化検討会議を廃止すると。そして福利にぎわいを作るというのは、関連性があるから廃止して、新たに作るということだと思うので意見を言うんですけど。

その駅前活性化検討会の結論というか、現在の到達点というのは、どういう形で、全部言えとは難しいと思うんですけど、どういう形になっているのかなと思うんですけどね。

私は参加してないので。ただ、駅前活性化ということで言うとね、やはり何がこの星野ホテルですね。あれが来年の春ぐらいオープンするんですか。

もう出来上がってきているけれど、それから南海電車がいまやったら歩いて2階まで上

がってこう行ってますけど、1階のガードの下からすぐエレベーターでこの上がれるように工事をすると。

それはやっぱり駅前活性化ということ言えば、変化を、人の流れとか雰囲気が変わりますよね。そういう要素はどういうふうに、この検討会議は話されているのかとかね。

だから、私この会議のなかで、誰かの発言で聞いたんですけど、今はこの新今宮の駅からセンターまでは、道路を挟んでますから、赤信号を待って、皆歩いてきてるんですけど、誰か言うてましたけど、希望としては、赤信号じゃなくて上からも、ずっとね、陸橋で来れるようにとか、地下からずっと行けるようにこの、信号関係なくね、駅からセンターの方に移れるように、という意見も私聞いたことあるんですよね。だから、それは駅前活性化に関連することだと思うんです。

そのあたりはどういうふうに総括されて、それで今度、新しいところに引き継ごうとされてるのかというのが1点。

それから2点目は、これも会議で聞いたんですけど、北のほうの土地は売らないで欲しいという意見があって、大阪市は売れませんというやりとりがあったと思うんですね。

で、現在はそれだと思うんですが、このにぎわいの検討会議でいろいろ話していく中で、それはずっとそういうことで、最終、いろんなことをするのも、それでやっていくということなのか、それは変化するということなのか。

そこは大阪市として、今の段階の、何ていうんですか、考え方は表明されているけど、検討会議の中ではどういうことなのかというのがね。2点目どうなんかということですね。

それから3点目は、今日出された目的や目指す絵姿概要版の、1枚目の最後の下の方の図の中に北側用地っていうのがあるんですね、北側用地。

それで福利施設にぎわい施設、それから防災、憩いですか。これあるんで、今度できる検討会議は、福利にぎわいの検討会議は、この三つとも話すんですか。

福利施設にぎわい施設それから防災、憩い、これから多目的広場このことを、論議をするというふうに理解していいのかね。

それからこの検討会議で私は非常に駅前活性化の論議した内容も引きずって、それも関連して論議するのかというあたりがどうかと。

最後、最後ね。皆、参加しようかどうかといろいろ考えていると思うんですけど、それにあたって、どのぐらいで大体結論というかね、成果物を出す考えなのかと、2年ぐらいでやろうと思うのか、5年ぐらいであろうかっていうのを、その時間にもよりますよ。自分が参加するについてはね。

だから、どのぐらいのペースで結論を得ようと思うから参加してくださいよと。もちろんやってみたらちょっと延びたとか短くなったとかいうのはあるんだけど。今の提案者は大体この何年ぐらいで結論を得ると思ってるから参加してくださいよと。できたらペースは、2ヶ月に1回であるとか或いは何回ぐらいだとか、それが聞けたらいいんだけど。その行程表をですね、参加を呼びかけにあたっては示して欲しい。以上です。

○座長 なるほど。とても貴重なご意見だと思いました。

我々もすごく知りたいところでありますので、その辺りちょっと担当の方からお話いただきたいと思うんですが。

○狩谷課長代理 区役所の狩谷からお答えさせていただきます。

まず、駅前活性化検討会議の成果という点でございますが、本日の資料 3 でお示ししての通りでございます。駅前活性化検討会議の中では、具体的にあれを作るこれを作るという話まで至っておりません。それらの内容は福利にぎわい検討会議というところで、じっくりと検討いただきたいなというふうに考えているところでございます。

2 点目としまして、前回の会議でお示しした資料 8 で、一定どういう仕組みでこういった検討を始めたかというところを示しているところもあるんですけども、この会議体の新しい福利にぎわい検討会議の射程という部分で言いますと、先ほど田中の方からご説明を差し上げましたように、福利にぎわいゾーンというこのですね、このエリアを射程にするということを考えてございます。

ですので、泊委員代理からご指摘いただいたように、福利にぎわい施設というところも含みますし、多目的広場というところも含むという理解で結構かと思えます。

最後、スケジュール感というところでございますが、明確に申し上げることができればいいんですけど、行政内部で議論が熟していないというところがございます。

そもそもこの跡地利用という部分が、今仮移転してます労働施設を、いかに早く本移転させるか、というところに力点を置いてきたことがございますので、その辺りにつきまして、本日、新しい検討会議に合意をいただきましたら、その会議体の中で、ご説明をしていけるように、行政として調整をしていきたいと考えております。

ただ、最後泊委員代理からご指摘いただいた、土地を売らないという部分につきましては、本市としましても、そういう方向でしっかりと進めるということは、組織的な判断として持っておりますので、その点をご理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

○座長 はいありがとうございます。山田委員お願いします。

○山田(純)委員 今の中で、駅前の土地は売らないということなんですけど、一番初めの、この流れで、北側の土地は売らない。福利の施設は建てるということで、進んでる。

大枠の話が進んでるんですけど、福利の施設を建てるにあたって、1 丁目 1 番地はおっちゃんらの居場所だということも 3 年前から私言い続けてるんですけど。

その答えが一切今まで聞こえてないし、これはどこで、部署はどこで検討されるのか、それとももう、そういうことは検討されないか。

その辺のことはもう答えがあってしかるべき時期が来てると思うんですけどいかがでしょう。

○座長 はい。どうぞ。

○狩谷課長代理 引き続き西成区役所 狩谷からお答えさせていただきます。

ただいま山田委員からご指摘いただいた内容につきましては、前回第13回まちづくり会議でも同様にご指摘をいただいたところでございます。

こちらにつきましては、考え方として、二通りあるかなということで、お答えをさせていただいたところでございます。

まず1点目としましては、いわゆるおっちゃんたちを含むですね、市民、区民利用施設ということでありましたら、福利機能を持つ施設ということになるでしょうから、福利にぎわいゾーンでの検討になるのかなと思いますし、もう一つの考え方として、そうではない、一定ですね、例えば福祉的な課題を持ったおっちゃんたち、こういった方の居場所という観点でございましたら、それは福利というよりは福祉的な施策の範疇であるかなと思いますので、そういった課題につきましてはですね、例えば、エリアマネジメント協議会、就労福祉健康部会とか、そういった場所で引き続き検討をさせていただければと思っております。以上でございます。

○山田委員 決まってないということでもいいんですね。今の話を聞くと、おっちゃんの居場所については一切決まってないということでもいいんですか。

○狩谷課長代理 はい。現時点で決めてるということではございません。以上です。

○山田委員 何年も前から言って、そういう答えですか。おんなじことで、何遍も聞いてるんですよ。それでいいですか。

○狩谷課長代理 はい。重ね重ねになりますが、新しい検討会議等々で、しっかりと議論していただけるように、行政としても準備するところでございますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○山田委員 次の、この委員会で検討するということでもいいんですね。

○狩谷課長代理 先ほど申し上げましたように、福祉にぎわい検討会議で議論する内容があれば、そうではなく、エリアマネジメント協議会の就労福祉健康専門部会で議論する内容もあるかなと理解しております。

○座長 はい。今のお話は始めの重要なテーマでもありますので、今回の西成区さんが提案されたこの組織の中でも、特に福利にぎわい検討会議で、今出た四つのテーマについては、具体化していくという区役所さんからの話でした。

この間の議論の中では福利施設、おっちゃんの居場所的なものを作ろうということと、売らないってことは、ベースとして動いてきたことだと思いますので、それをするという前提の会議体ではあると思うんですが、そのすみ分けとか誰を対象にして、どこでそれを受けとめるかということについては、もう少し検討したいということなのかなと受けとめたんですけれども。

ただ作らないって意味ではですね。

だからそのあたりの詳細については、この福利にぎわい検討会議での議論で、作るのはどういう人たちが対象で、その居場所っていうのはどういうものを作るかっていうのはこの会議体で議論するということですね。

で、福祉対象になる場合は、就労福祉健康部会の方で議論したいというそういう意味ですかね。

ですからベースは山田委員が前から言われてるテーマについては変わっていないということですが、その住み分けを少し考えたいということだと理解しています。

○山田委員 結論はいつ頃になるんでしょうか。

○座長 結論、結論、この会議体で一度整理するということですね第1回目がだから重要かもしれませんね。

1回目にそのあたりを整理して欲しいなと思います。

泊委員代理から言われた四つのテーマは、この会議のポイントになると思いますので、その点、事務局もご準備の方よろしくお願ひいたします。

○吉岡委員 今のやりとりの中で、これ前から私も気になってたんやけども、新しくできる福利にぎわい検討会議ね、福利、の中身ですけども、今なんか狩谷さんのお話聞いていると福祉とは別物やというようなニュアンスを受けたんです。

福祉については、エリマネでやりますよと。どうやら、福祉については北側ではしない。というふうに聞こえたんですが、そういう前提なんですかね。

○狩谷代理 すいません私の発言が誤解を招いた部分があるかなと思います。

福祉と福利が明確に分かれるものではございませんが、先ほどおっちゃんのところという、わかりやすい題材についてご指摘をいただいたので、例えばということで、切り分けをお話させていただいたものでございまして、ここで言う福利に、福祉的な要素一切含まないという趣旨ではございません。ご理解のほどよろしくお願ひします。

○座長 すごく重要でかつ、ずっと議論している。

その納得感が得られるかどうか、重要なポイントだと思いますので、それをぜひ事務局も用意していただいて、福利にぎわい検討会議で今出た四つのテーマについては深めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

今お話出てますがこの体制で、ありむら委員の方からありましたが、やはり医療とか住宅とか、終わったものとして、そのまま置き去りにすることもやっぱりもったいないんじゃないかと。

そういう意味では、今どういう状況に進んでいるのか、もしくは地域医療であるとか地域のハウジングの問題とか、どう繋がっていくのかっていうことを、状況に応じて受けとめるような場が要るんじゃないか、というご提案が一つ出てきました。

この体制のどこに入れるかという議論はありますけれどもそれが一つですね。

もう一つは、先ほど言いました、特に福利にぎわいの検討会議の議論ですね、ここについては、泊委員代理のご指摘がありましたけれども、四つのテーマについて皆さんが心配されていることがありますので、ここで議論し整理をしていこうと、具体化していこうということで位置付けられたというふうに今伺っていますが、その他、ワーキング、共有ですね横串会議のあり方ですとか、この体制図についてその他ご意見がありますでしょうか。

ありむら委員が言われてた話をどうしましょう。医療とかハウジングってここにありませんが、状況に応じてまた復活させることもあるかもしれないですね。

もしくは、横串会議で、やっぱり常に情報を発信してもらおうとか。そういうのはあり得るのかなと思うんです。

○ありむら委員 ここは公式会議の場ですけれども、実は地域には任意の、まちづくり拡大会議、というのがありまして、ここではもちろん、そのときのいろんなコロナの問題とか、何でもやっていますから、そこでカバーできないことはないですよ。

だからそういうことで、出されるでしょう。正式な会議とは別ですから。

ただ、代替できないだろうと。

○座長 いかがでしょう。

今のありむら委員の件については、ここで一応解決しておきたいんですが、一つの提案としては横串会議で終わったというよりはむしろどう継続してるか情報を出していただく場を作ってはどうかと思うんですが、その点、有識者の先生方いかがでしょうか。

はいどうぞ。福原先生。

○福原委員 そういう医療センターとその地域の人達との関係づくりのようなもの、或いは地域の人たちのいろんな医療についての要望のようなものを受けとめる組織体のようなものが要るのかなと私ちょっと受けとめたんですけどね。

それを作っていく場がどこなんだろうっていうふうな問題提起だと私は思ったんですけど、ちょっと違うんですかね。

だから単にその情報をね、いただくというだけの話ではないと思っています。

これは私が単なる委員で、座長を差し置いてというのはあれですけども、就労福祉、健康の部会は健康が入っているけれども、実際にはあまりやってないですよ。

ただ、当初、部会を作った時には、白波瀬現座長はまだいなかったですが、最初できる当初の話なので、議論はちゃんと繋がって耳に入らなかったかもしれませんが、地域の人達、高齢の住民や日雇いの人達とかホームレスの人たちの健康の問題も大事よねっていうふうな議論をした上で、健康という言葉を入れたはずですよ。

そういう意味ではここがふさわしいのかなと私は思うんですけども。

○座長 白波瀬先生いかがでしょうか。

○白波瀬委員 私も同じことを言おうとしていて、でも福原先生おっしゃっていたので、それでいいかなというふうに思います。

ありむらさんのご提案も非常によくわかるところで、ただ定例で毎月とかというものでもないのかなというふうには思います。

何かしら、機動的に地域の人が集まる時に、そういうふうな情報共有とかができればいいのかな、と思います。

それだったらエリアマネジメント協議会の就労福祉健康専門部会が定例では開催される、必ずしも、いつもってわけじゃないですけどもそれなりの頻度で開催されているので、必要

なタイミングでそういう情報共有ができるのかなというふうに思いました。

○座長 ということは就労福祉健康部会で今の社医セン関係の情報も、時によって共有する、市営住宅関係については、ハウジングで情報共有するという形にし、かつ、それは結果的には共有とか横串会議でも出てきますので、全体化されるだろうというふうに思いますので、あとはありむら委員の言われた最終的にそれをネットワークングして具体化していくための、そういう組織体ってのはちょっと今後検討重要なテーマなので、それは次どうするかっていうちょっと頭出しをしたいと思います。

組織に関して皆さんご了解いただきたいんですが、いかがでしょうか。反対される方とちょっと意見言いたいってことはおられますか。はいじゃこれで行こうということはどうしましょう。

拍手しますか。問題ないですか。

手挙げてはいどうぞ。

○山中委員 もう少しね、いやはっきりちょっと頭悪いのかよくわかんないんで、そこら辺を教えて欲しいんですけども。

何でしたっけ、福利にぎわい検討会議っていうのとの関係。

さっき泊さんが言ったこと、これってセンター跡地だけの問題ですよ。

その前っていうのは駅前活性化っていう形で、ずっと、特にセンターの問題だけではなかったわけですよ。

その違いで、それに、その前に吉岡さんが質問していた、何だっけ、新今宮ワンダーランドと、にぎやかにみたいなのと、こちらが全然進まないのとの関係とかって言っていたけれども、やっぱりその関係がよくわからない。

新今宮ワンダーランドっていうのが、この会議まちづくり会議とどういう関係にあるのかね。そこら辺がよくわかんないですよ。

○座長 それは多分整理されたと思うんですけど、ちょっと事務局の方から簡単に説明していただいていたいいですか。

○原課長 すいません原から説明させていただきます。田中の繰り返しになるかもわかりませんが、エリアマネジメント協議会につきましては地域活性化交流観光専門部会というところがございます。

また、このたびエリアマネジメント協議会全体の情報共有できる場としまして、あいりん地域まちづくり会議とつなぐ形で、横串会議を立ち上げさせていただきます。

今までは、ワークショップという形で、こういう組織体としては明確にしていなかったんですが今回、横串会議ということで明確にさせていただきたいと思います。

またあいりん地域のテーマ別検討会議に新しく福利にぎわい検討会議を立ち上げます。

これはセンター跡地につきましては、南側が労働施設、北側が大阪市の所管するゾーンということになりますので、ここはセンター跡地の北側に特化させていただきたいと思っております。

先ほど、新今宮のにぎわいのことでありますとか、ということは、地域活性化交流観光専門部会等でも引き続き議論がされるという認識でございます。その内容につきましては、横串会議で情報共有を図っていきたいと考えているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○座長 もう少し言うと、例えばワンダーランドとかああいう形で動いているのは、このエリマネの地域活性化が今後も担っていくということで、福利にぎわいについては、それを担うというよりむしろもう少しこう、今の駅前も含めた台形の土地を考えるのを中心にやると。情報は横串会議で協議をするというそれでよろしいですね。

山中委員いかがでしょうか。

○山中委員 福利にぎわい検討会議は、センター跡地北側について検討するということですね。わかりました。

○座長 よかったです。皆さんも、もし異論等ありましたら挙手をいただけませんか。よろしいですか。

この変更図の協議会体制で今後進めていきたいと思えます。またこうした方がいいよというのは随時やりながら出していただいて、修正していくことも大事かと思えますが、今日のはこれについては確認していきたいと思えます。よろしいですか。

では、これでひとまずは全体の議論は終わったかと思えます。

今も繰り返しになりますけれども、今日の会議全体ですね、始めのところで各部会のご報告をいただきました。

その後、活用ビジョンについてのご報告がありました。特にこの点については、公民連携というのが決め打ちだったことについては、一定の含みをもって検討しようということですが、この具体的な情報とか決めていく内容については、次の会議体の方で情報出して、みんな決めていくように見える化して欲しいということがありましたので、それはぜひ福利にぎわい検討会議等について、情報発信していただきたいと思えます。

あと、協議会の体制についてはこの変更後という形で進めさせていただくんですが、特に今まであった医療、それから市営住宅につきましては、エリアマネジメント協議会で引き継ぎつつ、かつ共有連携会議で情報交換をすると、共有しようということになりました。

その他、特に泊委員代理が言われていた四つの、これまでの議論の整理、山田委員も言われてましたけれども決まったこと、これがあるじゃないかということについての住み分けが本当に必要かということも含めて、まず、今までやってきた議論の中身の整理と、それから売るかどうかって決めたことの確認と、スケジュール感については、福利にぎわい検討会議で具体化していくということになったかと思えます。

じゃあすべて今、今回の議論会議の内容については、これで終了したいんですが、皆さん、この件、はい。

○山田(尚)委員 先ほど医療の医療センターのことで質問したののまだお答えいただけないことがあるんですけども。

地域に大規模接種会場がないので、医療センターがその大規模接種会場として、かかりつけ医っていうかそういうのじゃなくて、一般の人たちも受入れるそういう会場になることはできないのかってという質問をしてるんですけども。それに対してのお答えはいただいてないんですが。

それともう一つは、これは市の方に聞くのか、西口さんの質問に付け加えなんですけれども、よろしいですか。

それぞれが皆さん高齢の方でも、この地域の方、受けようと思ってもなかなか受けられないってことの一つに、電話での予約じゃないと受けられないってことがあると思うんです。

予約ってというのは、電話かけても、予約の日には絶対もう半時間で、違う、電話は繋がらないし、ネットで予約をしようと思っても最初の半時間ぐらいでもう全部いっぱいになっちゃって、繋がらないっていう状態がある中で、それこそ本当に簡宿にいてはる人も含めて、うちなんか、アパートに住んでる人も含めて、なかなかワクチンの予約ってできないんですね。

実際皆さんここにいらっしゃる方はどういうふうにとられたかはわかりませんが、本当、予約を代行してっていうか、おっちゃんたちに代わって、取ろうとすると本当に難しいんです。

そういうのも踏まえた上で、この地域が、西口さんが言われたように、また差別の対象にならないようにするためにも、皆さんに受けていただけるような形でやっていていただきたいと思うんですけども、それに対する対策とかそういうのは、本当に考えていただいているんでしょうかっていう質問です。

○高澤委員 1点目のご質問につきまして社医センの方からお答えしますが、私どもの患者様で3ヶ月以内に通院されたことのある方だけでも、1,000人以上おられます。

それで65歳以上で1,000人おられましてまた、65歳未満の方を入れますとさらに1,000人以上おられます。

それで今、優先的に接種しておりますのはそういう当院にかかりつけの患者様をまず救いたいということで、地域医療に貢献したいということでやっておりますので、何分ですねマンパワー、医師とか看護師とかですね事務のマンパワーも限られておりますので、今のところですね患者様、かかりつけの患者様を、接種するので手一杯という状況でございます。

山田様のご趣旨は非常によくわかるんでございますけれども、できますれば、一般の方は、区役所の接種会場とか、大規模接種会場をご活用いただきたいなというのが当方の思いでございます。

○原課長 すいません、先ほど言われましたワクチン接種のところにつきましては区の方にも多く問い合わせがきておるところでございます。

一方でファイザー製が少なく、なかなか供給が見込めないという中ですが、一方、市の方から聞いてますところでは、希望されるすべての方に接種をさせるという、大方針があると。

ただ一方で、今こういう状況ですので、引き続き私どもも皆様が接種できるようにまた、市の環境が整った状況とかにつきましましては、広報をさせていただきまして、また協力団体の皆様とも協力して、進めていきたいと思っております。

ちょっとそういう回答で恐縮でございます。

○山田委員 予約を取ることができない人達はどうなるんですか。

○座長 先ほどの話じゃなくて別の予約を取れない方々ですか。

○西口委員 パソコンだったら早いと言われるけれども、携帯も持っていないとか。

○山田委員 だからパソコンでも、本当に予約をする、しようと思うと、朝一からパソコンに張り付いて、何人かの予約をするんですけれども、それでも間に合わないっていうか、できない場合もあるっていうことなんですけれども、そういうことで、はい。

○座長 全国的にもそういう問題が起こってますよね。

○山中委員 そういうサービスはしないんですか。

○山田委員 何とかどこかで。まだ、サポーターハウスなんかは、スタッフが、入居している人たちの接種券の番号を聞いていろんな手だてを考えながら、予約をしたりとか、手伝ってはいただけますけれども、普通に生活してらっしゃる高齢の方が、もうパソコンなんか触ったことないっていう人で電話なんかでも、本当に電話通じません。その予約の時には

○座長 少なくともこういう会議体で、地域を何とかしようとしてるところなので、こういう時こそ強いとか上手く繋がるような仕組みができればいいのになって、今伺いながら感じたんですけど。

何か対応、具体的な何かありますか。

○原課長 そうですね、ただいまいただいた意見につきましては、これはもうあいりん地域まちづくり会議の範疇を超えてるところだと思いますので、大阪市で言いますと、健康局が所管しておりますので、そちらの方に伝えさせていただきます。

先ほどお伝えしました通り、ワクチン接種は区民センター等のところにつきましても、一時予約ができない状況ということで公表もされております。

今山田委員言われたことにつきましては、健康局の方に伝えさせていただきます。

○西口委員 例えば、分館がやってくれるとかできへんかねえ。

簡宿でも若手のフロントさんとかはいいけど、できないところもあるので。分館だったら近くですので、そこで手続きしていただくとか。

そうすると接種いただける人も増えるかなと。めんどくさがって受けない人が増えても困るので。

○座長 こういう時こそ、強い町っていうかね、連携できるまちづくりはやってるはずなので。

ですからちょっとこれはこの会議体からこういう議論が出て、かなり深刻だし何とかして欲しいという要望が出てるっていうのをですね、もうあまり時間がないので早く対応していただくよう、検討というか、情報発信していただけますでしょうか。

今ここで決めるのは難しいと思うんですが、ただ少なくともこの会議として重要なテーマとして出たということで、各連携部局の方にも情報共有していただきたいと思います。

○山田（尚）委員 今すぐとは言いませんので、返事が欲しいです。

○座長 はい深刻ですよ。地域とか、場所によってはね。

それをどうするかっていう、今まさに起こってる問題ですもんね。

ぜひ、この会議で出てきた重要なテーマということで、関係部局の方にも連携していただきたいと思います。

では全体の会議これで終了したいと思うんですが、もう一度確認ですね、今日の議論については、特にですね、この体制図についてはこれで進めさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

今日はですね議員の皆さんお見えですので、少し今の会議を聞き、

○森下氏 意見を言う時間は終わりですか。

○座長 じゃ、そうですね皆さん、8時半まで大丈夫、よろしいですか皆さん。

最後にどうしても言い残したことがあるという委員の方、お話してください。

○吉岡委員 体制が変わるのはいいんですが先ほど言ったように、丁寧にやっていただきたい。

せっかくボトムアップでやってきたわけですから、行政は行政の都合で、下準備が必要かと思えますけれども、いろいろとね。その辺私たちが何にも見えてこない。

見えてこない中で、行政さんが積み重ねた結果みたいなものをぼんと出されたら、これトップダウンと一緒にすわ、わしらとしたら。いや何も変わってないじゃないかと、もう決まってるじゃないかということにならないように、もっと風通しをよく情報をしっかり私達も伝えてください。

私らのような委員に伝わらないと、私は今度持ち帰ってみんなに説明せなあかんわけですよ。わしら知らんことってのは伝えようがないのでね。

それはやっぱり、ちゃんと情報は私たち委員に伝えてほしい。わからなかったら聞きますから。そういう信頼関係。

いろんな都合があると思いますよ。それこそ立場違うんでね、事情わからないんやけど、出せる情報とずっと出されへん情報があるんか知らんけども。逐一やっぱり風通し良くね、情報、それから相談はしっかりしていただきたい。

なんかね言葉悪いですけど馬鹿にされてるのかな、と思うぐらい何にも伝わってこない。という感じがするのですね。

ぜひ、しっかりと行政さんの方から情報を私たちに伝えていただいて、それをもとに議論をしたい。

ということと、もう1点だけごめんなさい。

これはエリマネと、テーマ別検討会議ということで、この辺のね、住み分けみたいなもの

は自分なりに理解してるつもりなんだけど、いわゆる特区構想で進めてる、こうやって、さっき言ったボトムアップで、もう何年も積み重ねてきて、で、決まってきたこと。

それから一方でね、同じまちづくりという名前をつけた大阪市の施策はすぐそばにあったりしますよね。例えば浪速区のまちづくりビジョン、新今宮駅北側まちづくりビジョン。

ここまちづくりっていう名前をつけてますけども、これ大阪市さんの施策ですよ。浪速区役所が事務局になる。

同じまちづくりって名前がついてるんで、見分けがつかないんだけど、そののやってることと、西成区側で特区構想でやってるまちづくりって全然質が違うと思うんですよ。細かく言いませんけど。だけど、よくわからない。関連性があるのかないのかわからない。

もう一つはさっきも出した新今宮のエリアブランディングっていうか、新今宮駅周辺広い範囲の事業っていうのがあります。これと特区構想、或いはまちづくり会議の関係性、これも私いまだによくわかりません。関係あるのかないのか。

ただ一ついえるのはね、このまちづくり会議自体は、ほんまに地味やけど、この数年間ね、この本会議は年に1回か2回しかないけども、普段、それぞれの会議に分かれて、なおかつ掛け持ちもしてね。

それで会議で議論したことをまた持ち帰って、持ち帰った地元でまた議論をして、そういう積み重ねをずっとやってきたわけですよ。

時間もエネルギーもすさまじくかけて、そこでこうやってぎりぎり決まってきたことと、一方で、まちづくりという名前のついた、よくわからない、一つの動きだったり、新今宮ワンダーランドっていうか、そのブランディング事業。

これはこれで話し合っただけで決めたんか知らんけどわしらは知らなかったからね。こういう特区構造とか関係。なんかこう、その辺が一体どういう関係性があるのかっていうのが、いまだに私は一員としてわかりかねます。

外から見たらもっとわからないと思うんです。にぎやかな情報っていうのは目につくし、強いインパクトがあるので、ああそうか。ここで特区構想ではまちづくり言うてるのはこういうことやってるんかという誤解も生みます。そのことを非常にマイナスとして私はとらえています。そのことはね今後も言うていきますけども、ぜひその辺もきっちり注意して、一体どうなってるのかっていう説明を含めてね、わかりやすくしていただきたい。

ごっちゃにしないでいただきたい。

○山中委員 新今宮ブランディング事業でね、せっかくお金を入れてやったわけでしょ。

僕らは知らないわけだけでも、個々の委員は。ここの会議の中ではね、知らないわけだけど、ああいうふうに、専門の業者さん雇って、使って発信したものの内容がどうだったのかちゃんと評価聞かせてくださいよ。

何でネットで炎上するんですか。どんな内容だったんですか。わざわざそういうブログに書かせた内容はどうだったんですか。無茶苦茶だったでしょあれ。

あれが、あれがね新今宮地域をそういうね、宣伝するための事業だったなんていうのは私

もう信じられないんですよ。

それに対する評価をちゃんとしてくださいよ。そういう評価なしにね、そういうことをうやむやにしながらどんどんそういうところにお金を使ってく、どんどん発信させていく。だけどね、まちづくり会議の内容は、ちゃんと発信していかない。

ちゃんと、例えば、労働施設検討会議でも、この間決まってきたことってあるんじゃないですか。そういうのを何で周知しないんですか。地域の中だけでも、せっかくあれだけのね、形ができてきた、議論がちゃんと形になってきた。そのことについて、ちゃんとして周知がなされてないでしょ。それ発信されてない。

何であんなね、西成行けば銭湯でシャンプー貸してくれてね、酒をおごってもらったとかそんなのが、わざわざ、金を出してね。そんな発信をするんですか。そこの意味がわからない。

○座長 今言われてる話も含めて、特に今ね、別事業というんですかね。ここではなかなか議論されてないことも、結構いろんな場所で議論されてきて、それ知らないことも多い、情報共有できてないっていうのはやっぱり一番課題だと思いますので、今回この体制に関して言うとその情報は、横串会議で必ず出てくるものというふうに僕は理解しているんですけども。

そこでですね、西成特区構想全体はどういう構成で今何が決まってるのかって少し見えやすくですね、ちょっと会議体と情報の発信の仕方も含めて、ちょっとこれはもう具体化していかないと、今後ますますですね今、山中委員も言われたように、情報がわからないまま不信感だけがこう繋がっていくってのももったいないと思いますので、その点ちょっと事務局の方もぜひ、形作っていただきたいと思います。

○白波瀬委員 すいません手短に。今の吉岡さんとか山中さんの話を受けて、提案なんですけれども、なかなか簡単に決めることじゃないかもしれませんが、この間のやっぱり意思疎通ってのが十分に進まなかったというか、聞いてないとか、僕らとしては知らないところで話が動いてるんじゃないかという、そういうご懸念があると思うんですけども。

一つ提案なんですけども、委託業者さんとかが、もう少しその会議の中に入ってプロセスとかをお示しされるとかですね。

或いはでき上がったものをですねその会議の中で報告されるとかっていうことをもう少し顔の見える関係、委託業者もやっぱりその地域の担い手の一つだとは思って、今までやっぱり委託業者が顔が見えないというところで、やっぱり不信感というのを抱かれるってこともあったのかなというふうに思いますので、委託業者もそれぞれ熱意を持って取り組まれているのは事実かなというふうに思いますので、そういうふうな機会づくりってのは、今後、もう少し考えてもいいかなというふうに思っているところです。

○座長 少なくとも相互不信とか疑心暗鬼をなくすためにいろんな情報をみんなで共有してきているので、ここでね、それぞれ知ってることをちゃんと伝え合うような、そういう場面はあるかもしれませんね。

それでは、福原先生。

○福原委員 ちょっと感想めいた話になりますが、二つほど。短くやります。

この福利にぎわいの検討会議が新しくできるんですけども、これが必要だという説明が今日あったんですが、すでにいろいろ皆さんから意見いただいていることの繰り返しにはなるんですけども、或いは、そういうちょっと不信感めいた議論が出てるのは、具体的に検討会議で議論する柱立てがね、明確に示されていなかったからだと思うんですよ。

すでにエリアブランドの話が、いろいろ質問出てますが、今年度同じような形で、確か三つか四つの区役所さんから、民間の団体さんに、調査依頼やってますよね。

そのあと一つには実際確か福利にぎわいエリアについての調査の企画も、今調査が進んでるはずなんですよね。そういった話が全然上がってこないっていうこと自体が、ちょっと不信感をもたらしているんじゃないかと私は思います。

ただ、このテーマに関してすでに民間に調査依頼して、こんな感じでも進んでますよというような話をね、やはりして欲しいなと思うんですよ。

それから、この会議には皆さん参加しますか、っていうふうに言われてたわけですけども、柱立てとか具体的な中身の説明がなかったら皆さんなかなか判断しづらいですよ。

大事なテーマだと思ってても、どういうふうな議論が実際なされるのかのイメージづくりを何もこう伝わってこないっていうのは非常にやっぱり厄介なので、いろんな不信めいた話が出てくるんじゃないかと思っています。

これが一つです。

それともう一つは、この北側のエリアのいろんな取り組みのスケジュールについて何も決まっていないという話がありましたが、少なくともこれまでのまち会議においては、エリア全体の労働施設それから北側についても、一応おしりは決まっていると、タイムリミットがあるというふうなことを前提に議論してきたはずだと思うんですよ。

そのおしりの話も何か非常にうやむやにされてるような感じになっていて、非常にこれは、残念やなというふうに思ってます。

○座長 はいありがとうございます。

それも含めて、今回の新たな体制で今のご指摘もぜひ、議論を深めていただきたい。特におしりの話は僕も知りたいところなので、そういうのをぎりぎりやっていければいいなというふうに思います。

時間がきましたので、せっかく今日議員さんもお見えになってますので、ご質問、ご意見等ありますでしょうかいかがでしょうか。

○川岡府議 一言ごあいさつさせていただきます。

府会議員の川岡でございます。

今コロナ禍の中で、大変ご迷惑かけております。ワクチンの方の話とかが一番皆さん、医療のところ含めてご迷惑かけてるところだと思って、本当政治家の1人として、もうお詫び申し上げるしかないと思っています。

似たようなケースで、こども食堂で、フィリピンのお父さんお母さんお持ちのところの視察に、4月ぐらい行きて、やはり地域として、なかなかそういう情報、接種が難しいというふうなお声も聞いてます。

同じような課題を、今現場で抱えながら、ということで、しっかりちょっと打ち手を含めて、いろんな例えば学生さんとか、ちょっとお力貸していただきたい、実際にワクチンのこういう申し込みのところでボランティア募るにしても、やはり私ら議員とか、いうことではなくてやはり行政だとか、公の立場で、そういう発信をするということは、やっぱりこの地域に対していろんなメリットがあるのではないのかなど、いうふうに思いますので、やはり私ら議員でできるところは精一杯頑張っ参りますけどやっぱり区長先頭に、やっぱ行政なり皆さんの声の公の立場での、安心すれば、やはり支え合っていくことができるのではないかなというふうに思いますので、またしっかりお声聞かせていただきながら、進めさせていただきます。

本当に今日、ありがとうございます。

○山口市議 市会議員の山口です。

本日は誠にありがとうございました。

今と、そしてこれからの課題に対しまして、皆さんとご協議をさせていただきながら、私自身、私自身の立場で精一杯詰めさせていただきます。

端的ではございますけれども、本日は誠にありがとうございました。

○藤岡市議 こんばんは。大阪市会議員の藤岡でございます。長時間にわたりましてお疲れ様でございます。

会議体におきましても、何点か整理されて、新たな会議体も、今後設置されて、情報共有等も徹底させていただくということで、いよいよ市営住宅だったり、社医センであったり、一定めどがつきまして、あいりんセンターの跡地の議論として、今後さらに内容が具体的に進んでいくものと思っております。

官民連携につきましても、検討の土壌ということで、もちろん会議体のボトムアップをベースとした、さらにより良いものが作られていくものと期待しているところでございます。

どうぞ今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

○座長 ありがとうございます。

ぜひ議員の皆様のこれだけ長い時間かけて皆さん積み重ねてきたことがありますので、ぜひ議会の方でもですね、ご協力よろしくお願ひいたします。区長から一言お願ひします。

○臣永区長 それでは最後に一言お礼を申し上げます。

本当に長時間、皆様गत今日は、議論を重ねていただきまして本当にありがとうございます。耳の痛いこと等もたくさんお聞かせいただいて、今後の取り組みの参考にするというよりも、充実させていきたいと思ひますし、何よりもこういう近い関係でいて、わかったような気になっていることってのが、案外足元すくわれるというか、ミスに繋がるんだなということを感じました。

もう一遍初心に戻って議論を重ねていきたい。そして、今日、ご指摘いただいたように、風通しの良い議論を、そして事前にですね十分な平場ですね、腹を割ったというか、本音の部分も含めた情報ってのはなかなか公開しにくい部分もありますけども、お互いの信頼関係、そしてよりよいまちづくりに向けてですね、そういう議論を進めていきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

今日は本当にありがとうございました。

○原課長 本日はどうもありがとうございます。今後の日程ですが、本日承認いただきました福利にぎわい検討会議につきまして、委員の皆様へ、今回の会議を開催するにあたって合わせて、こういう会議がありますよということで、事前にはご参画いただくと聞いてる方もございますが、改めて委員の皆様へ、また、本日の意見を踏まえて、わかりやすいような案内を作りたいと思っています。

会議につきましては、7月下旬遅くとも8月上旬には開催させていただきたいと思いますので、引き続きご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

では、ここからは司会の方に戻させていただきます。

○司会 それでは以上をもちまして、第14回あいりん地域まちづくり会議を閉会させていただきます。皆様長時間、お疲れ様でございました。忘れ物ないようお気をつけてお帰りくださいませ。